仕様書等に関する質問及び回答

入札番号	電－２	件　　名	青岸エネルギーセンターで使用する電力の調達

担当（回答）課	市民環境局環境部青岸清掃センター

No.	質　問　事　項	回　答　事　項
1	施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	ゼロワットパワー株式会社です。計量日は毎月１日です。
2	１日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が１３回になりますがご了承いただけますでしょうか。	毎月１日です。
3	１日以外の分散検針施設につきまして、供給期間は計量日～計量日前日となりますが、よろしいでしょうか。	毎月１日です。
4	施設について、自動検針装置はついていますか。	スマートメーター設置済です。
5	施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(ｋｗ)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
6	入札書に記載する日付は作成日でよいか。	入札書記載例のとおり、入札書の日付は、入札日（開札日）を記載してください。
7	入札額の算定時の力率について、力率１００％で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	入札金額内訳書注５のとおり、入札金額算定においては、力率は１００％としてください。ただし、予定使用電力が０ｋＷｈの場合はその限りではない。
8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札金額内訳書注１のとおり、税抜きとしてください。

9	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか Ａ：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第３位は切り捨て、小数点第２位までは保持） Ｂ：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第３位は切り捨て、小数点第２位までは保持） Ｃ：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第３位は切り捨て、小数点第２位までは保持） Ｄ：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第３位は切り捨て、小数点第２位までは保持） ※Ｃ・Ｄについては入札時に含む場合のみ Ｅ：月額合計＝各月Ａ～Ｄ合算（小数点以下切捨て）	入札金額算定においては、入札金額内訳書注２及び注３のとおりの算定方法となります（あらかじめ計算式が入力されています）。なお、燃料費等調整及び再エネ賦課金については、注４のとおり入札金額算定においては考慮しません。
１０	税込総額→税抜総額にする際　円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	入札書及び入札金額内訳書にはすべて税抜き価格で記載してください。
１１	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	請求書は契約印押印の上、書面により通知してください。
１２	お客さまにはお客さま専用Ｗｅｂページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Ｗｅｂからダウンロード）。	確認可能です。 請求書については契約印押印の上、書面により通知してください。
１３	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 （ご了承いただけない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。）	請求書は契約印押印の上、書面により通知してください。

１４	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の１５日前後となります。 （長期連休時に２０日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますでしょうか。	了承します。 なお、請求書は契約印押印の上、書面により提出してください。また、請求書には代表者の役職名・氏名の記載が必要です。
１５	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月７営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	請求書は契約印押印の上、書面により通知してください。
１６	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。ただし、請求書については消費税相当額が分かるように記載してください。
１７	請求書の支払い期限は請求書受領後３０日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	契約書案第１１条第１項のとおりです。
１８	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承します。
１９	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	契約書案第１０条のとおりです。
２０	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	「燃料費等調整額」として下さい。
２１	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書案第１２条（事情変更）に該当する場合、協議は可能です。

２２	燃料費等調整額（燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額）について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。	契約書案第１２条（事情変更）に該当する場合、協議は可能です。
２３	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(５００ｋW以上の協議制契約の場合）併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更予定はありませんが、契約書案第７条（契約電力の変更）、第１２条（事情変更）に該当する場合、協議は可能です。
２４	契約電力が１施設で５００ｋW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
２５	契約電力が１施設で５００ｋW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近１年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇ｋW　最大需要電力実績：２０２６年１月　〇〇ｋW	契約電力：3,000kW 最大需要電力実績：2026年8月　1,717kW
２６	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違ありません。
２７	過去に新電力会社に切り替えたことはありますか。	あります。

２８	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近１年分の３０分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	可能です。
２９	【３０分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「３０分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設３０分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	可能です。
３０	契約書締結までの７日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	落札者が契約書に記名押印し、提出するまでの期間を７日以内とします。
３１	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事 （設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	契約期間中にご質問のとおりの予定はありません。
３２	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日２か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承します。
３３	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	入札参加者には、ＦＡＸにより入札結果を通知します。 入札日の翌日以降、和歌山市役所本庁舎１階 総務課（資料コーナー）または、和歌山市ホームページにおいて入札結果明細書を確認することができます。 公開範囲は、事業者名及び入札金額（合計額）になります。
３４	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書１ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	切替手続きに必要な情報提供は可能です。